

第4回芭蕉翁生家保存改修検討委員会議概要

■日 時／ 令和元年 11 月 26 日（火）午後 2 時 30 分～

■場 所／ 会議室 201

■出席者／委員

学識経験者	菅原 洋一	三重大学名誉教授	出	委員長
	福井 健二	公益財団法人伊賀文化産業協会前専務理事	出	
伊賀市文化財 保護審議会委員 を代表する者	滝井 利彰	伊賀市文化財保護審議会委員	出	
公共的団体等を 代表する者	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会	出	副委員長
	岡島 久司	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	出	
地元住民を代表 する者	安場 豊	上野東部地域住民自治協議会理事 (上野赤坂町自治会長)	出	

関係部署職員

[伊賀市文化財課] 福島主幹

[伊賀市建築課] 宮田副参事、石田

事務局

[伊賀市企画振興部] 滝川次長

[伊賀市文化交流課] 藤田主幹、松本主任

■内 容

- 1 設計業者の紹介
- 2 現状について
 - ・調査内容と改修案について
 - ・耐震補強について
- 3 その他工事について
 - ・庭の整備について
 - ・裏側の柵の整備について
 - ・仮設工事（道路側塀の一時的撤去）について
- 4 その他

■概要

1 設計業者紹介

2 現状について、3 その他工事について

●調査内容と改修案について継承社からの説明

◎改修案について

○主屋

- ・主屋の工期は15か月を見込む。冬場の左官工事が難しいので年度をまたいだ工事となる。
- ・壁・屋根・床を半解体し、柱の引き起こしを行う。
- ・道路の拡幅の関係で、東側庇部分を建物側に引き込む必要がある。
- ・法規上必要な排煙設備についてはかつてあった南側上部の排煙窓を復元する。
- ・管理室については、西側出入口をふさぎ、中で袖壁を設け、ミニキッチンを設置する。
- ・避難誘導灯の取り付け。
- ・建具の修正。

○釣月軒

- ・屋根と床と外壁の修理を行う。若干の軸の建て起こしと腐朽部分の取り換えを行う。
- ・屋根瓦が傷んでいるため取り換える。

○土蔵

- ・倒れや沈みを直す必要なし
- ・外壁や建具に痛みがあるため修復する
- ・基礎がないため、砕石を取り除きRCベタ基礎を敷設し、アンカーで建物を定着する。

○その他

- ・庭の樹木については建物に触りのあるものが存在するため、今後の整備の参考にしていただきたい。
- ・主屋と釣月軒には素屋根が必要。
- ・資材ヤードは現駐車場用地となるため、搬入出に制限がある。

◎耐震補強について

○主屋

- ・軸部の修正のため屋根を降ろすため、この機会に屋根面の土を降ろし、野地板の上に構造用合板を張り屋根の軽量化を行う。
- ・2階床に構造用合板またはJパネルを張る。
- ・1階北側押し入れの床に合板を張り、中で荒壁パネルへの置き換えと追加を行う。
- ・畳下には鉄製のブレースを入れる。
- ・管理室西側出入口は壁で閉ざし、中で袖壁を設ける。
- ・土間の管理室付近に袖壁を2つ補足する。
- ・不足する補強は、床下や天井裏の見えない接合部分に仕口ダンパーを取り付ける。
- ・土間部分で地覆足固めが必要となり、地面に10cmほどの高さの跨ぐ箇所が発生する。

○釣月軒

- ・野地板上に合板を張り、床下及び天井裏にブレースを張り固定。
- ・6畳間内側に足固めを行い、土間については外壁土壁の外側に板を張り足固めの代わりとする。

○土蔵

- ・内側に沿わせて耐震壁を設け、一部袖壁を設け補強する。
- ・倒れや沈みを直す必要なし。
- ・屋根はそのまま。

●委員からの意見のまとめ

○バリアフリーについて

- ・構造の安全性が確保されないと工事自体が成立しないため、必要な補強をすることが前提条件となる。それにより発生するバリアについてはどのように解決しできるだけ不自由がないようにするのかとの議論が必要。
- ・座敷は基本的に土間から見もらう。行事で必要な時には介助するなどの対応をする。
- ・土間の跨ぐ部分については仮設のスロープの設置を検討する。
- ・介助者が必要であるというレベルのバリアフリーであれば表から入ることも可能なので、対応について考慮してほしい。

○どの時代の建物に復元するか

- ・部分的に昔の状態がわかるようだが、それ以外の部分については推測して作らねばならなくなる。であるならば、芭蕉翁生家として親しみのある現存のすがたを大事にすることで良いのではないか。また、後々の批判に備え、修理報告書を作成することは必要。

○庭について

- ・記念で植樹されたものや、昔からあるものについてはその年代を特定する必要があるが、状況からおそらく文化財指定やそれ以前にさかのぼるものはないのではないかと。ならば、古い雰囲気を楽しめるものを新しく作っても良いのではないかと。現状把握をする必要がある。設計は現状で利用しうるものとして作成し、必要があれば後で見直ししてもよい。事務局で作業を進めてほしい。

○木塀について

- ・金属では後に建物の退化と差が出てくる。木塀がよい。

○道路側塀や石碑の一時移動について

- ・（業者から）塀や石碑の撤去・復旧を考えると、人力で運ぶほうが負担が低い
- ・文化財的な議論はないから、実務的に処理してほしい。

○素屋根の設置について

- ・道路の通行止めの際して、通学路でもある三田清側の道路に車が流れていかないよう、下手で通行止めにしてほしい。
- ・（業者から）先に東側正面の出格子と庇を取り除くと、その期間は素屋根を設置しても通行止めにしなくてもよくなる。→（委員）ぜひ検討願います。